

令和5年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	不妊・不育症治療費等助成事業			整理番号	— —
				担当課係	保健センター
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	1	保健衛生費	内線等	32-3551
	目	1	保健衛生総務費	事業区分	経常事業
	大事業	12	不妊治療費助成事業	事業期間	令和5年～ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	小松島市新たなこうのとりサポート事業実施要綱、小松島市不育症治療費等助成事業実施要綱				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

<p>令和4年度より特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、徳島県こうのとり応援事業が令和4年度末で終了となるが、本市においては本事業において子どもを望む夫婦に対する経済的負担を軽減に取り組む。また、新たに、医療保険適用の不育症検査等を受けた自己負担分に対しても本事業において助成を行う。</p>	
事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	不妊治療、不育症検査等を受けた夫婦への経済的負担の軽減を図るため、本事業において対象とする医療保険適用の生殖補助医療や不育症検査等に要する費用の自己負担分の一部を助成する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	医療保険が適用されても、なお自己負担による経済的負担を本事業により軽減することにより、治療を安心して継続できる支援を行う。

■総合計画（後期基本計画）との整合性

事業目的が総合計画（後期基本計画）上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画（後期基本計画）上の位置付け	基本目標	1. 子育てしやすいまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	① ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	①子育てしやすいまちづくり
			小項目	1-1 児童福祉・子育て支援の充実
(理由)				
<p>子どもを望み不妊治療や不育症の検査・治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を目的に、子育てしやすいまちづくりを図る事業であるため、本事業は総合計画との整合性は図られていると考えている。</p>				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

<p>徳島県内において、不妊治療にかかる助成事業については、鳴門市で実施している状況で、不育症に対する検査等にかかる助成事業については、徳島市・鳴門市・阿波市・美馬市・上勝町で実施している。</p>

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	医療保険の適用となる不妊治療のうち本事業の対象とする生殖補助医療を受けた夫婦、不育症の検査及び治療を受けた夫婦。
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	不妊治療等を希望する夫婦が治療を継続しやすくなり、妊娠出産に繋ぐ支援を行う。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	不育症に対する助成に関しては、県内他市町が実施している事例があり、令和3年6月定例会議において助成事業の実施の望むとの意見があった。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか) 喫緊の課題である少子化に対処し、子どもを望む方の気持ちに寄り添った社会保障制度の改革として、令和4年度から不妊治療費が保険適用となった。また保険適用を見据えた先進医療として実施される不育症検査に要する費用の一部の助成事業が国において示され、今後医療保険適用の拡大が予測される。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	11,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	A 直接事業費(千円)	11,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
	人件費	正 規 職 員 数	1.00 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
		職 員 人 件 費 ①	7,980	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	1.00 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 費 金 等 ②	2,255	451	451	451	451	451
	B 人件費計(千円)①+②	10,235	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	
A + B	21,235	4,247	4,247	4,247	4,247	4,247		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	子どもを望み不妊症治療を受ける夫婦等が経済的理由により、治療を断念する事例が発生する恐れがある。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	不妊症治療および不育症の検査等の限定された助成事業のため、他の事業との整理統合は困難である。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ない <input type="radio"/> a ある	理由	助成対象者が限られた条件の対象者であり、申請に基づき助成する事業であるため。

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	

所属長による総合的なコメント

医療保険適用後の不妊症治療や不育症の検査等に要する費用の助成事業を実施していない自治体もあるが、本市においては子どもを望む夫婦の気持ちに寄りそい当該助成事業に取り組む。本事業の実施に当たり、母子健康包括支援センター「おひさま」において適切な心理的ケアや、不妊・不育に関わる専門相談機関の情報提供にも努める。